

モニターレポート（8月報告）

【報告内容①】

阿賀野川ござれや花火に合わせて、毎年開催前に土手の草刈りが実施されますが、松浜橋上流右岸の一部が草刈りが実施されていませんでした。
また、草刈りの後の刈り取った草をそのまま放置されている箇所が見受けられます。
夏休み中、子供たちが花火で遊ぶ機会が増えると、野火になる危険性が考えられるので、善処をお願いします。

【事務所からのコメント】

ござれや花火の開催にあたっては、関係機関と同様に実行委員会で調整を行っており、今年も河川事務所で担当している箇所については除草作業を行いました。
また、堤防除草の刈草の処理についてですが、集草を行わない区間については、通常2回刈のところ、3回刈として草丈が短くなるように実施しています。
野火については、巡視での監視、市町村の広報誌に注意喚起を掲載していただく等取り組んでおります。

【報告内容②】

休日の朝早く、松浜橋の橋の歩道に釣りをする人の姿が見られたり、夕方涼しくなると、犬の散歩をする人の姿が見られます。
泰平橋近くの阿賀野川公園の草むらにペットボトルや空き缶などが多数投棄されていました。中にはテレビの不法投棄もあり、河川事務所のステッカーが貼ってありました。

【事務所からのコメント】

ご報告いただきましたゴミの不法投棄につきましては、当事務所としても大変苦慮しております。看板を設置したり、昼間のほか早朝や夜間にも河川巡視を行うなどしています。空き缶やペットボトル等の比較的軽微なものについては、河川巡視等で回収・処理をしておりますが、それ以外のものについては、警告のステッカーを貼付し、撤去されないものについては、別途作業にて回収・処理を行っております。
一昨年になりますが、大量の家具等が不法投棄されており、悪質であったことから警察へ通報いたしました。新聞によると、今年になって犯人は逮捕されたようです。
これから暑さも和らぐと人々の河川利用が多くなる一方、台風期になり出水の可能性が高くなる季節にもなりますので、地域の方々や利用者の安全確保のため、気を引き締めて河川管理に努めていきたいと思っております。

モニターレポート（8月報告）

【報告内容③】

堤防上を歩くと、歩道には走行中の車などから投棄されたと思われるゴミが大変多く、缶やペットボトルなどを拾い、持ち帰りました。

川を見ていると、川のカーブ外側にあるコンクリートの井桁状のものが十数カ所ありました。大切な役割があると思うのですが、名称が分かりません。

【事務所からのコメント】

ゴミを回収して頂きありがとうございます。当所でも、河川巡視の際に小規模なゴミについては回収を行っております。道路上など、危険な場合もありますので、無理なさらないで頂ければと思います。

報告にありました「川のカーブ外側にあるコンクリートの井桁状のもの」ですが、名称は「杭出し水制」といいます。

水制とは、水の勢いを弱め、堤防や河岸を洪水時の浸食作用から守る目的で設置されるものです。水制の中には緩流河川で用いられる、水はね効果が小さい、流水が透過する構造のものと、急流河川で用いられる、水はね効果が大きい、流水を透過させない構造のものがあります。ご質問の水制は、前者の透過させる構造の水制で、阿賀野川で主に用いられています。

【報告内容④】

早出川の三本木大橋より上流右岸側の河川敷で行われた、「五泉ひやんで花火大会」に行ってきました。会場内の河川敷は草刈りがされており、駐車場も石と砂利道になっていたため、足に草が絡まることもありませんでした。

日頃の河川敷の管理があるからこそ、イベントの時にも使いやすくなっているのだと思いました。

【事務所からのコメント】

夏になりますと河川敷は花火大会の会場となる場合が多く、阿賀野川関係では、報告のありました、早出川の「五泉ひやんで花火大会」の他に、最下流部の「松浜ござれや花火」や阿賀野川水辺プラザの「あきはなび」があり、当事務所も実行委員会に名前が入っております。このような関係もあり、堤防の草刈り等を花火の時期に合わせるなどの協力しております。

花火の際に河川を訪れ、河川への愛着がわき、河川事業に関心を持って頂ければ幸いです。